

思い描く未来に、ちょっと近づく日。

創業セミナー

全3回
参加費無料

12.12金 16火 22月

時間：第1回10:00~12:00／第2・3回14:00~17:00

創業して間もない方・これから創業や副業を考えている方を対象とした経営の基礎知識（経営/販路開拓/雇用/税務会計）を楽しく学ぶ全3回の創業セミナーです。お店をはじめたい！という方はもちろん、興味はあるけどまだ具体的には決まっていない…という方もご参加いただけます。第1回で行う创业者のトークセッション、第2回・第3回の参加者同士のグループワークを通じて、同じ地域の创业者の話聞くことで事業のヒント・アイデアを得られ、創業準備のモチベーションアップにもつながります。

場所

摂津市商工会 会議室

〒566-0021 摂津市南千里丘4-35-3階
阪急摂津市駅から徒歩5分（駐車場有料）

対象者

摂津市内または近隣地域で

創業を考えている方・創業して間もない方（おおむね5年以内）

※他の参加者に対する勧誘・営業目的の参加はご遠慮ください。例：创业者向けのコンサルなど

定員

30名

（先着順・3日間全てを受講される方が優先です）

申込み

右下のQRコードまたは商工会HPから

無料保育あります！

対象：1歳以上の未就学児
予約：各回1週間前までに
要予約★先着順



★当セミナーは特定創業支援事業の対象事業です。3日間のセミナーすべてを受講し、その後商工会の経営相談を1回以上受けていただいた方は特定創業支援事業の受講証明書発行対象となります。詳細は裏面をご覧ください。

主催・問い合わせ
摂津市商工会 06-6318-2800
摂津市

お申込みはこちら

※定員に達し次第受付終了
※無料保育の申込は各回の1週間前まで



セミナー内容・講師のご案内

※原則、3日間すべての
セミナーにご参加ください。

まずはここから！

第1回 12月12日(金)10時～12時

AIで叶えるSNS・WEBマーケティング時短講座&創業者のトークセッション



モバイルエール
代表 橘 明日香 氏

SNS講師。中小企業のためのSNS活用を踏まえたHP制作モバイルエール代表・ITコーディネータ。
お客様とつながるきっかけ仕組み作り、インターネット活用・デザインの困ったを解決！をモットーに売上向上させる提案が得意なITコンサルタントでありWEBデザイナー。

後半は、摂津市内で製造小売業を営まれている先輩創業者に、苦労したこと・よかったことなどリアルな体験談をお話いただきます。

第2回 12月16日(火)14時～17時

「やりたいこと」をビジネスに変える3つのポイント

もっと学びたい
方はこちら！

第3回 12月22日(月)14時～17時

お金と数字に強くなろう／起業に必要な手続きとルール



株式会社プランニングファクトリー
代表取締役 芳田 京美 氏

おもしろいことを考える中小企業診断士。賢い提案をするプランナー。
「あっ、それおもしろそう！ そんな発想なかった！」 「ほしい！ やりたい！ やってみたい！」を引き出すプロ。
創業セミナーを各地で開催。創業に必要な知恵と知識をわかりやすく解説し、創業に向けての第一歩をサポート。

特定創業支援事業のご案内

本気で創業を目指す
方への支援制度

当セミナーは「特定創業支援事業」の対象事業です。

「特定創業支援事業」とは、創業にかかる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識習得を目的として継続的に行う創業支援です。証明書が発行されると、以下の優遇を受けることができます。

1. 法人設立時の登記にかかる登録免許税が軽減
株式会社・合同会社を設立する場合は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減されます。
※会社設立後の者が組織変更を行う場合は、登録免許税の軽減を受けることができません。
※摂津市の証明書をもって他の市区町村で創業または会社を設立する場合は、対象となりません。
2. 創業関連保証の利用対象が拡大
創業2か月前 ⇒ 創業6か月前から利用可能になります。
3. 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ
4. 摂津市の「摂津市中小企業育成事業補助金」「中小企業経営改善支援コンサルタント派遣」申請要件が緩和
市内創業後1年以上の方 ⇒ 創業後すぐに利用可能になります。

★証明書の発行には①～③のすべてを満たすことが条件です。条件をすべて満たし、摂津市役所窓口で申請することで、証明書が発行されます。

- ①これから創業を行おうとする方、または事業を開始して5年を経過していない個人事業主又は法人の代表者
- ②全3回（12/12、12/16、12/22）のセミナーをすべて受講すること。
- ③セミナーの受講前または受講後に、摂津市商工会で1回以上経営相談を行い、セミナー受講(全3回)と経営相談(1回以上)の期間があわせて1か月以上にわたっていること。

問合せ先 摂津市商工会（06-6318-2800）